#### 税の申告に使えます! 社会保険料控除のご案内

平成27年中に納めた国民健康保険税、介護保険料および後期高齢者医療保険料の納付額は、所得税や市・ 県民税の確定申告等で「社会保険料控除」の一部として使用できます。なお、申告の際には次の書類が必要 ですので、事前の準備をお願いします。

## ●申告の際に必要な書類

対 象	必要な書類
・介護保険料を納めた方のう ちで65歳以上の方	<ul><li>○年金から特別徴収(天引き)されている方(本人のみ):</li><li>年金保険者から送付される源泉徴収票 ※1月下旬までに送付</li><li>○納入通知書で納付の方(負担者):各個人で保管されている領収書</li><li>○口座振替で納付の方(負担者):市から送付される口座振替分の納付済通知書 ※1月下旬に送付</li></ul>

年金から特別徴収(天引き)されている以外の方で、1年間の納付額が不明の場合、市が発行する保険料(税) の納付証明書が確定申告等に利用できます。原則、本人または同一世帯の方(代理人の場合は委任状等が必要) が、次の窓口で申請をお願いします。

### ●市で発行できる証明書

証明書の種別	申請する窓口
①国民健康保険税	収納課(歴史文化伝承館 1 階)☎22-2210
納付証明書	吉田·大滝·荒川総合支所市民福祉課 吉田☎77-1113 大滝☎55-0863 荒川☎54-2111
②介護保険料	高齢者介護課(歴史文化伝承館1階) 225-5205 ※介護保険被保険者証を持参してください。
納付証明書	吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課 吉田 272-6082 大滝 255-0865 荒川 254-2116
③後期高齢者医療	保険年金課(歴史文化伝承館1階) <b>2</b> 25-5201
保険料納付証明書	吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課 吉田 <b>2</b> 72-6082 大滝 <b>2</b> 55-0863 荒川 <b>2</b> 54-2395

※①~③の証明書は、事情により窓口での申請が難しい場合、電話申請によりご自宅への郵送も可能ですが、 発送は後日となります。

扶養者の税金が減額になる場合が を交付します。 この認定書を持参することによ 確 定申告等の際、 本人または

により「障害者控除対象者認定書

がい

者と同等程度の方に、

歳

災

上

0)

介

護認

定

者

0)

うち 申請

障害者控除対象者認定書を 交付します

は毎月 は守秘義務が課せられていますの 業者と調整を行います。 いる疑問や不安の スを利用してい や利用者宅を訪 お気軽にご相談ください 高齢者 サービスを提供する事業者 相談員の訪問を希望する 介護課 る方が日頃 問 相談を受け、 Ų へご連絡くだ 介護サービ 相談 抱 員に 11 事

介護サービス調査相談員を こ存知ですか。

調査

|相談員が5人います。

相 ĺ

在、

秩父市には

介護サ

ビス 談

護保険担当 吉田・大滝 大滝☎55 吉田公72 荒川☎54 2 0865 荒川総合支所 6082 16

高齢者

介護課☎25-520

成 27

中

・に要支援2ま

送付 お待ちください 付する予定です。 人番号カー 民課☎22-534 する予定です 人番号カー 平成28年1月以降、 交付が始まり K 交付のご案内を ĸ は、 0) **ഗ** 申 8 一請され しばらく 順次交 #

# 防災対策のためにご寄附いただきました



秩父郡市歯科医 師会創立80周年記 念式典の席で、災 害時避難所へ避難 してきた方のため のオーラルケアセ ット(歯ブラシや

デンタルリンス、キシリトールガムなど)を ご寄附いただきました。 災害時に活用させ ていただきます。ありがとうございました。 **問**危機管理課**☎**22-2206

ます)。 申請方法 控除 荒川総合支所市民福祉課で申請 ありません。 付を受けている方は申 たは てください 局齢者介護課または吉田・大滝 た65歳以上 介護保険被保険者証」を持参の上、 の対象になら 要介護1 本人または代理 すでに障害者手 0) 介護認定 から5の認 らない場合 請 者 %合もあ 能定を受 人の 帳 (障害 等 必 方 要 0) は交

市報ちちぶは、町会の皆さんのご協力で配られています。市役所総合窓口、吉田・大滝・荒川総合支所、各公民館、秩父保健センター、 スポーツ健康センター、文化体育センター、吉田生涯学習センター、地場産センター、市立病院でも配布しています。